

## 再評価結果（令和5年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課  
担当課長名：長谷川 朋弘

事業名	一般国道17号 <small>じょうぶどうろ</small> 上武道路	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 関東地方整備局
起終点	自：埼玉県熊谷市西別府 至：群馬県前橋市田口町	延長	40.5km		
<b>事業概要</b> ・国道17号は東京都中央区を起点として、さいたま市、高崎市、前橋市等の主要都市を通過し、新潟市に至る延長約370kmの主要幹線道路である。上武道路は埼玉県と群馬県を結ぶ地域高規格道路「熊谷渋川連絡道路」に指定され、東京圏と群馬県を結ぶ広域道路を形成し、前橋・高崎・太田・伊勢崎周辺における市街地の渋滞緩和や周辺地域の活性化などを目的に計画された、延長40.5kmのバイパス事業である。					
S45年度事業化	S45年度都市計画決定	S49年度用地着手	S50年度工事着手		
全体事業費	約1,890億円	事業進捗率（令和4年3月末時点）	約94%	供用済延長	40.5km
計画交通量	25,100～50,300台/日				
費用対効果 分析結果	B/C	総費用	総便益	基準年 令和4年	
	(事業全体) 1.1 (残事業) 13.8	(残事業)/(事業全体) 182/4,974億円 事業費：134/4,628億円 維持管理費：48/346億円	(残事業)/(事業全体) 2,507/5,435億円 走行時間短縮便益：2,177/4,749億円 走行費用減少便益：247/547億円 交通事故減少便益：82/139億円		
<b>感度分析の結果</b> 【事業全体】交通量：B/C=1.05～1.2（交通量±10%） 事業費：B/C=1.1～1.1（事業費±10%） 事業期間：B/C=1.005～1.1（事業期間±20%） 【残事業】交通量：B/C=12.9～14.0（交通量±10%） 事業費：B/C=12.4～14.3（事業費±10%） 事業期間：B/C=13.0～13.7（事業期間±20%）					
<b>事業の効果等</b> ・北関東自動車道や関越自動車道と連絡し、広域エリアにおける物流の円滑化を支援。 ・上武道路の全線4車線化により、国道17号現道の交通渋滞の緩和に期待。					
<b>関係する地方公共団体等の意見</b> ・群馬県知事の意見： 本事業は、国道17号の交通渋滞の緩和や物流の円滑化、周辺地域の活性化等を図るうえで重要な事業であり、早期完成に向けて事業推進を図りたい。 また、国道50号以北の13.1kmと、群馬・埼玉県境部の新上武大橋前後の5.9km区間の2箇所の暫定2車線区間では、一部で交通渋滞が発生し、ストック効果が十分に発揮されない状況となっているため、早期の全線4車線化を図りたい。 なお、コスト縮減を徹底し、効率的、効果的に事業を推進されたい。 ・埼玉県知事の意見： 上武道路は、埼玉県北部から群馬県中部における地域間交流を支え、地域経済の活性化を図る重要な道路です。 整備効果を最大限発揮するためには、暫定2車線区間の4車線化が重要であることから、引き続き、全線4車線化に向け、コスト縮減に十分留意し、事業推進に努めていただきたい。					
<b>事業評価監視委員会の意見</b> ・事業の継続を了承する。					
<b>事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等</b> ・北関東自動車道（太田桐生IC～佐野田沼IC）が平成23年3月に開通され、北関東自動車道が全線開通。 ・国道354号バイパス（東毛広域幹線道路）が平成26年8月に全線開通。					
<b>事業の進捗状況、残事業の内容等</b> ・用地進捗率100%、事業進捗率約94%（令和4年3月末時点）。 ・平成29年度に前橋市上泉町～同市富田町間 延長2.5km（4/4）開通。 ・令和3年度に前橋市鳥取町～同市上泉町 延長2.6km（4/4）開通。 ・国道50号北側の前橋市内に残る2車線区間 延長4.5kmについて、令和5年度までに順次4車線化整備を予定。 ・また、熊谷市西別府～新上武大橋間については関係機関協議の条件が整った段階で、事業費への影響を確定。					

**事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等**

- ・ 国道50号北側の前橋市今井町～同市富田町、前橋市鳥取町～同市上細井町に残る2車線区間延長4.5kmについて、令和5年度までに順次4車線化整備を進め、全線4車線化に向け事業促進を図る。

**施設の構造や工法の変更等**

- ・ 令和3年5月新たな「無電柱化推進計画」に基づき電線共同溝整備の追加による事業費の増加。
- ・ 事業化後、市街化が進行したことや小学校より安全で快適な歩行空間の確保の要望を踏まえた歩道設置工事の追加による事業費の増加。
- ・ 既開通区間の除草に対する要望・苦情等の相談を踏まえた防草対策の追加による事業費の増加。
- ・ 引き続きコスト縮減に努めながら事業を推進していく。

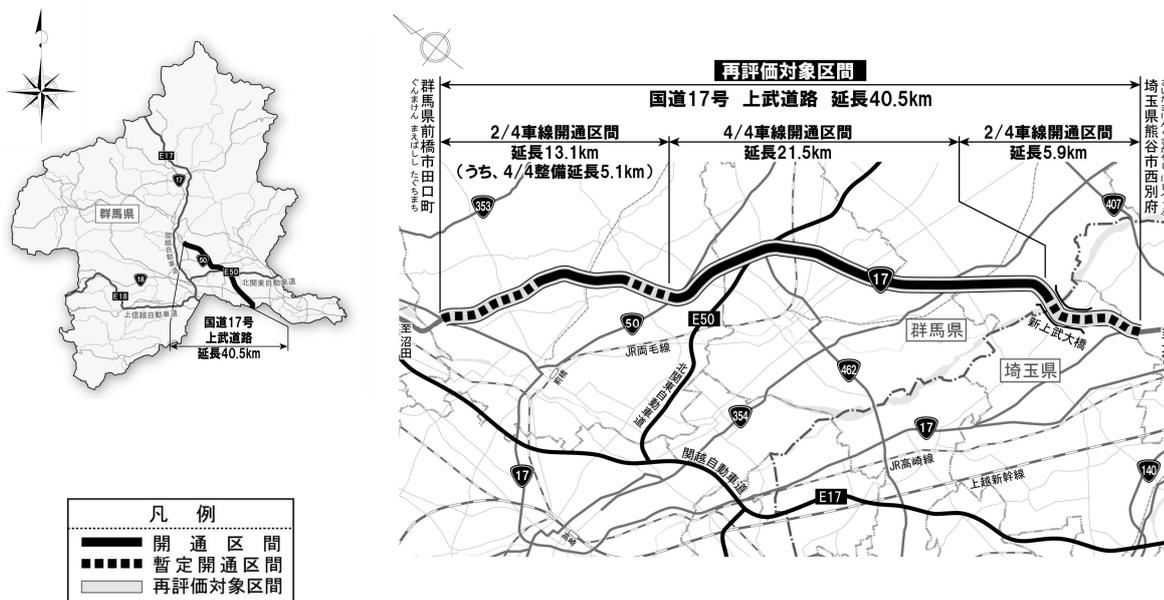
**対応方針**

事業継続

**対応方針決定の理由**

以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。

**事業概要図**



※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。

※総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。